

2021 (令和 3) 年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献



目 次

まえがき	1
I. 第5次基本構想について	2
II. 第5次基本構想に基づく2021（令和3）年度の事業計画	4
1. 教学	
2. 研究	
3. 国際交流	
4. 地域連携・貢献、校友	
5. 学生受入	
6. 学生支援	
7. 持続的発展への経営	
III. 2021（令和3）年度予算の概要	9

まえがき

中央教育審議会(以下、中教審)の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(2018 年)では、大学等高等教育機関がその理念・目的に基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者自身が自覚できる教育を行うこと、そのための多様で柔軟な教育研究体制を準備すること、そうした教育が行われていることを確認できる質保証の仕組みへ転換していくことを指摘し、「学修者本位の教育」の実現を謳っている。この観点から教育の質を保証するために中教審は「教学マネジメント指針」(2020 年)を策定し、「三つの方針」を通じた学習目標の具体化、授業科目・教育課程の編成・実施、学修成果・教育成果の把握・可視化、教学マネジメントを支える基盤(FD、SD、教学 IR)、情報公表を求めた。更に、現在、中教審大学分科会では質保証システムの構築に向けて大学設置基準・設置認可審査のあり方、認証評価制度の見直し、定員管理のあり方等について審議が進んでいる。また日本の 18 歳人口が継続的に減少し大学入学者数もほとんど伸びない中で、大学間の競争は更に激化するであろう。日本の大学を取り巻く教育環境は今後大きく変化していくことが予想される。本学としてもその特色を発揮しつつ、こうした変化に如何に主体的にチャレンジするかが問われている。

2021 年度の事業計画は第 5 次基本構想(2021～2025 年度)の下での初年度の計画となる。事業計画は、第 5 次基本構想で示された基本目標、事業項目と取組内容を踏まえ、初年度に進めるべき具体的な内容を示した。併せて、第 4 次基本構想の進捗評価を踏まえて継続すべき取組を一部含めている。本年度に取り組む計画内容は広範囲にわたるが、特に以下の項目について重点的に取り組むこととしたい。

- ① 学生の学修を充実するために教学マネジメントガイドライン案を検討する。また各学部及び全学における学修成果への可視化指標を検討、整備する。
- ② 教育の質を高める教学システム改革(カリキュラム改革、教育プログラム新設を含む)に向けての現状の成果と課題を検証し、改革の方向性の検討を始める。
- ③ 国際交流、地域連携を含めて愛大の特色を活かした教育、研究を充実するプログラムを検討する。
- ④ 意欲のある多様な学生を受け入れるために入試種別の目的と効果の検証と見直しを行う。
- ⑤ 学生が正課内外の諸活動を自主的に展開し、自律的な人間として成長することを支援する。
- ⑥ 豊橋キャンパスの施設整備計画を具体化するとともに名古屋キャンパスの施設増設計画を進める。併せて車道キャンパスの利活用について検討する。
- ⑦ 大学の管理運営機能、会議体の職務権限等のあり方の明確化、見直しを検討する。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を継続実施し愛知大学活動制限指針を見直すとともに事業継続計画 BCP を策定する。

本学教職員の目的意識の共有を図り、協働して事業計画を着実に達成するよう尽力していきたい。

2021 年 3 月

学校法人愛知大学理事長

愛知大学・愛知大学短期大学部学長

川 井 伸 一

I 第5次基本構想について

第5次基本構想では、本学の10年後（2031年）の将来像を定め、その実現に向けて2021年度から2025年度までの中期計画を策定しました。

将来の変化の激しい時代・社会において、本学はどのような人材の育成を目指すのか、との観点から、また同時に、本学の建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭において、10年後の将来像をまとめました。更に、将来像を実現するために中期計画における4つの基本目標掲げるとともに、各分野に事業項目及び取組内容を設定しています。

◆ 10年後の愛知大学将来像(VISION)

- 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- 世界と地域社会の諸課題に関心をもち、その解決に協働して取り組む大学
- 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

◆ 第5次基本構想における基本目標



◆ 第5次基本構想の事業項目

教学	(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。 (2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 (3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。 (4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。 (5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。 (6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 (7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
研究	(1) 特徴的な研究を促進する。 (2) 効果的な共同研究を推進する。 (3) 外部資金の獲得を図る。 (4) 学術情報基盤の充実を図る。
国際交流	(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。 (2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。 (3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。
地域連携・ 貢献、校友	(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。 (2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 (3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。 (4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 (2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。 (3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。
学生支援	(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 (2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。 (3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。 (4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。 (5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。 (6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
持続的発展 への経営	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。 (2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 (3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 (4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 (5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 (6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。 (7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

Ⅱ 第5次基本構想に基づく2021(令和3)年度の事業計画

第5次基本構想に掲げる基本目標を達成するため、各分野（「教学」「研究」「国際交流」「地域連携・貢献、校友」「学生受入」「学生支援」「持続的発展への経営」）の事業項目に定める取組内容に基づき、初年度である2021（令和3）年度は以下の事業計画を策定し、取組を進めます。

1. 教学

（１）ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。

取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	○公益財団法人大学基準協会による認証評価受審と並行して、自己点検・内部質保証委員会において中央教育審議会の「教学マネジメント指針」に示す内容の対応状況を精査することにより本学の課題や問題点を把握し、「愛知大学版教学マネジメントガイドライン（仮称）」の原案を作成する。
②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	○2019年度に策定したアセスメント・ポリシーを踏まえた、各学部での独自性のある可視化指標の設定と可視化作業を継続して推進する。 加えて、大学全体での可視化指標の設定及び可視化作業を行うこととし、具体的な可視化作業のモデルケースとなる「学修成果可視化シート（全学版）（仮称）」を作成する。 また、これらの可視化作業を通して、アセスメント・ポリシーの見直しを行う。
③教学IR体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	○既存のデータの積極的な利活用から始める。 まずは、学内グループウェア（サイボウズ）内に「IRデータ」フォルダを作成し、各課で保管・蓄積済みの統計データを一元的に集約し、随時閲覧できる環境を整備する。 また、入学～卒業・就職までの一貫したデータ管理に加え、柔軟な統計・分析を可能とする「統合IRデータベース」の将来的な導入を目指すべく、業務パッケージ等の情報収集を行う。

（２）学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。

取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	○18カリキュラムにて変更が加えられた内容を精査し、次期カリキュラムで改善すべき点を洗い出す。18カリキュラム実施後3年経過し、その成果や課題を洗い出す。
②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	○2021年度は、授業時間と授業時間帯の見直しを優先検討事項とする。授業時間については、他大学の事例を踏まえ、具体的な検討を行う。授業時間帯については、名古屋キャンパスと豊橋キャンパスの時間帯が一致していない点を改善できないか検討する。履修単位数、履修科目の上限については、他大学の事例調査を行いつつ、新カリキュラムと連動する形で検討する。シラバスについては、大学教育の質保証及び質向上のための様々な取組の基礎になるよう、記載内容の一層の充実を図る。
③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	○教学（6）①②と連動し、次期カリキュラムでの導入を目指した検討を開始する。 具体的には、常任理事会で導入を検討すべき教育プログラムの方向性を検討し、学務委員会及び教学委員会に諮問する。

(3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①供給者本位から学修者本位への転換を意識するためのFD、研修を行う。	○外部の研修に積極的に参加する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に1回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。
②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	○具体的な授業改善に結びつけるためのアンケートと位置づけて、見直しを図る。2021年度は、これまでの質問項目について、改善すべき項目、現状のままでよい項目、新たに追加すべき項目に分類する作業を行う。 授業改善の良い取組事例の紹介については、選定、紹介の方法を検討する。

(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育においての地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	○各学部プログラム部会を中心に今後の課題点等を共有するとともに、他大学の事例等も検討し、全学を対象とする新プログラムの検討を行う。現行の海外フィールドワーク補助基準について、現状に合わせ内容を改正する。
②地域連携教育を充実させる。	○教学委員会、地域連携室及び三遠南信地域連携研究センターにおいて情報・認識の共有を図り、愛知大学として特色のある科目の開設を目指す。
③公務員教育、法曹教育を強化する。	<公務員教育> ○新カリキュラム実施に合わせ、公務員養成に資する科目の新設を検討する。 ○公務員教育を充実させ、更なる成果を目指す。 <法曹教育> ○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対応していく。 ○教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げる。 ○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。 ○法科大学院において2017年度に受審した認証評価における指摘事項への対応を行う。また、2022年度受審に向けて、具体的な準備を行う。 ○法学部「法科大学院連携コース」の2022年度からの運用開始に向けて、法学部と法科大学院で連携し、運営（時間割編成等）について協議する。
④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	○オンラインを活用した国際教育の推進を検討する。語学力養成だけでなく、人的交流や現地企業人等の講演、異文化理解・体験等幅広い内容でのプログラム整備を目指す。また、さくら21プロジェクトにおいては、これらの参加経験の積み上げを学生自身が総括する仕組みを検討する。
⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	○現状「総合科目」において愛知大学史の授業を行っているが、更に科目の新設を検討する。例えば、豊橋キャンパス内にてフィールドワークを通して本学の歴史を学ぶといった科目の新設を検討する。

(5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。	○2020 年度の経験をもとに、教育効果を高めるための正課授業への遠隔（オンライン）授業導入に関して検討を行う。 ○2020 年度に実施した教員・学生向けの授業実施に関するアンケートをもとに、特別検討チームの設置や導入に向けての課題、導入時期等、議論の進め方について検討する。
②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。	○遠隔（オンライン）授業における教育方法の高度化を目指し、他大学事例や最新技術情報の収集に努める。
③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。	○学習・教育支援センターにおいて、遠隔授業システムを活用した学習相談対応や講座の企画を進める。

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。	○エリアマネジメントについて、ブランディング事業「越境地域マネジメント研究」を継続・発展する形で正課授業に組み込むことの可能性について検討する。 SDGs 教育について、他大学での先行事例を参考に、本学として取組を推進する SDGs の項目を検討した後、正課及び正課外の活動の中で該当する活動があるか確認する。
②AI に対応した教育を推進する（AI を身につける教育、AI に負けない教育）。	○「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の認定に向け、教学委員会及び共通教育科目数理・情報分野分科会と協力し、2022 年度から共通教育科目の一部として全学生に提供できるよう「情報リテラシー・数理・データサイエンス履修プログラム（仮称）」の導入を検討する。
③社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。	○地域連携・貢献、校友（2）②を検討する中で、社会人向けの教育プログラムとして更に発展的に実施することを連動して検討する。

(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘された FD 活動も含む）の充実を図る。	○大学院再編等検討委員会において大学院の目指す方向性、大学院の課題の整理の検討を行い、答申をまとめる。 ○大学院の FD 活動については、これまでの活動の総括を行う。

2. 研究

(1) 特徴的な研究を促進する。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価	○2021 年度の継続研究 3 件（中部地方産業研究所（2022 年度まで）、国際問題研究所（2023 年度まで）、総合郷土研究所（2022 年度まで））の研究成果を点検・評

を行う。	価するとともに、HP 等で公表する。
②研究の地域連携及び国際連携を推進する。	○研究の地域連携及び国際連携を推進するための基盤となる地域研究機構と国際研究機構において、各機構内の研究所による垣根を越えた共同研究の実施について検討を行う。
③研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。	○研究専念制度は規定化されて運用されているが、十分活用されていない。一方、報奨制度は規定化もされていないため、制度新設に向けて他大学における報酬制度の整備状況等について情報収集を進める。
④研究活動全体を促進するための支援を行う。	○研究活動推進の方策として用いている現在のインセンティブ制度について評価・検証する。過去 5 年間の当該制度の成果を検証するとともに、2017 年度に改正された研究制度の一つである、科研費不採択で B 評価以上だった者に対する（次年度科研費申請を条件とした）個人研究費の加算措置が、2021 年度までの適用となっていることから 2022 年度以降の適用について検討する。
⑤研究成果を広く社会へ発信する。	○本学 HP にて、顕著な研究業績をあげている教員の研究プロジェクトの最新情報掲載、学内研究助成制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）を利用した研究成果の発信を継続する。

（２）効果的な共同研究を推進する。	
取組内容	2021（令和 3）年度事業計画
①地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。	○学外共同研究の活性化のためには、個々の教員の学内外研究ネットワーク構築・拡大、研究成果の対外発信が不可欠である。研究ネットワーク拡大のための方策を検討するとともに、研究（１）⑤のとおり、本学 HP にて、研究成果の発信を継続する。
②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。	○学内の共同研究プロジェクトにおいて、それぞれの規程に則った適切な運用を図る。必要に応じ、規程改正も視野に入れる。

（３）外部資金の獲得を図る。	
取組内容	2021（令和 3）年度事業計画
①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○引き続き科学研究費補助事業の獲得に注力する。科研費獲得のための研修会を開催する。併せて科研費以外の外部資金獲得のため、教員に対して情報提供を行う。
②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。	○受託研究や寄付金を受けるためには、研究（２）①学外共同研究同様、個々の教員の学内外研究ネットワークの構築・拡大や研究成果の対外発信が不可欠である。研究ネットワーク拡大のための方策を検討するとともに、研究（１）⑤のとおり、本学 HP にて、論文数等研究成果の発信を継続する。

（４）学術情報基盤の充実を図る。	
取組内容	2021（令和 3）年度事業計画
①学術研究全般を支える ICT、学術資料（電子資料を含む）等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用を促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○研究環境の遠隔化・デジタル化の一環として、学内にある学術資料（契約電子リソース含む）のリモートアクセス環境を整備する。また、リモートアクセス可能な電子資料（電子ブック、電子ジャーナル等）の更なる収集を進める。 ○国際問題研究所特別重点研究「愛知大学国際問題研究所デジタルアーカイブとオープンプラットフォームの構築」を発展させ、「愛知大学貴重書デジタルアーカイブ（仮称）」とし、デジタルアーカイブのオープンプラットフォームを公開・運用する。

	○図書館及び研究所を含め蔵書構成を明確にし、適切な場所での図書の管理に努める。 ○研究所の図書の内容面での充実を図るため、各研究所にて図書ポリシーを立て、当該ポリシーに則り図書を購入するよう要請する。また、研究所の図書は基本的に受入時に図書館システムに登録され、OPAC 検索対象、貸出対象（一部禁帯出あり）として有効利用を図っており、今後もこの取組を継続する。 ○豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分について計画を策定した上で、除籍・廃棄を進める。
--	---

3. 国際交流

（１）国際交流における愛大の特色を発揮する。

取組内容	2021（令和 3）年度事業計画
①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	○協定校を中心にオンライン日本語教育プログラムの実施、拡大を検討する。また英語圏における新規協定校開拓に引き続き取り組むとともに、香港、シンガポール等アジア圏において、新たな交流先の開拓及びキャリア教育やビジネス英語等の要素を含んだ多様なプログラムをオンライン中心に検討する。
②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	○オンライン日本語フリートークやさくら 21 プロジェクト等の学生主体の取組について、活動内容や対象の拡大、充実を図る。

（２）留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。

取組内容	2021（令和 3）年度事業計画
①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	○学生のニーズを踏まえ、短期語学セミナーの見直しや 1 セメスター認定留学の充実等、既存の各留学プログラムの整備、拡大について検討する。
②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	○協定校が実施するオンラインプログラムの単位化について、教学部門とも連携の上検討する。
③留学のためのサポート体制の充実を図る。	○昨年度新設された後援会新規奨学金制度等本学の支援体制について、広く学内外への周知を図る。 ○海外滞在中の危機発生時の対応や対策等、留学再開時に向けた検討、情報収集を行う。併せて、渡航前危機管理教育の強化についても検討する。

（３）外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。

取組内容	2021（令和 3）年度事業計画
①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○新型コロナウイルス感染症の影響による今年度の志願状況も踏まえつつ、昨年設置したワーキンググループを中心に入試制度の見直し案を検討する。
②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	○学生寮の設置に向けた候補案件について優先的に検討を進める。留学生支援拡充のため、豊橋キャンパスにおける環境整備も含め、全学的な観点で検討を行う。

③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。	○学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保する施策を、他大学の事例を参考に検討する。
④英語での授業の拡充を図る。	○英語母語話者教員や英語力の高い教員を積極的に活用し、様々な学問分野の授業を英語で提供する方策を検討する。まずは共通教育科目における総合科目で、英語で授業を行う科目の新設を目指す。

4. 地域連携・貢献、校友

(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①地域連携型教育（学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL等）を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	○他大学の地域連携状況を訪問調査し、第5次基本構想に掲げる「地域連携型教育」を具現化する。 ○新たな連携先として、在学生の多い自治体あるいは産業界を検討する。 ○地域連携室、三遠南信地域連携研究センター、キャリア支援センター及び教学委員会において緊密に連携し、愛知大学として特色のある地域連携の取組を行う。
②地域連携型調査研究（地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等）を推進する等、研究面で地域に貢献する。	○減縮する社会に持続性を形成するモデル協働事業についての調査研究を推進する。県境地域である三遠南信地域では、拠点地区形成、産業創出、地域文化活用、広域居住の社会実験を行う。また、大都市拠点であるささしま地区では、エリアマネジメントの社会実験を行う。これらの調査研究の成果は、論文発表、新聞・雑誌等への掲載やシンポジウムにおける報告等の形で公開する。 また、飛騨高山大学連携センター等、現在提携している機関との定期的な調査・研究交流を推進するとともに、連携の拡大に向けて他県各自治体の支援センター等、連携支援機関の情報収集に努める。

(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独（各学部・研究所等主催を含む）または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。	○オープンカレッジについて、学内関係部門（各学部・研究所、広報課、及び地域連携推進事務室等）と連携し、廃止となる連続講座から公開講座を中心とする内容へシフトする。
②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	○対象となる世代（現役世代、リタイア世代等）を検討した上で、社会人向けの「履修プログラム制度」の検討を開始する。具体的には、常任理事会で方向性を確認した後、学務委員会に検討を依頼する。
③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。	○孔子学院中国語講座について、名古屋キャンパスでの2021年度秋学期からの開講を目指す。併せて、孔子学院公開講演会の開催についても検討を進める。

(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。	○2021年度は「卒業生の満足度を高める施策」をテーマに掲げ、大学と同窓会との懇談会を開催する。

②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。	○2021年度は「共同で行う取組の方向性」をテーマに掲げ、同窓会、後援会、大学との懇談会を開催する。
③「Ai-CONNEX」(キャリアサポート・コミュニティ)等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。	○同窓会 Ai-CONNEX 担当を新設し、在学生への支援活動の協力要請や管理を行う。
④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。	○2021年度は、愛大祭の開催に合わせて、名古屋と豊橋キャンパスで「ホームカミングデー」を実施し、学生参加イベントを企画する。

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。	
取組内容	2021(令和3)年度事業計画
①第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。	○2021年度、新たな地域連携基本計画策定を検討する。
②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。	○地域連携型教育を柱としたガイドライン策定の調査・検討を行う。
③地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。	○地域連携室員の選出方法等について協議し、意見を集約する。

5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	
取組内容	2021(令和3)年度事業計画
①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	○各入試種別の目的の明確化、適切性の確認を行うとともに、2021年度入試結果を検証し、入試制度の見直しを検討する。 ○英語外部検定資格(2017年度以降入学生、CEFR B2以上)を活用し入学した学生の学修状況を検証する。 ○数学重視型入試(2020年度入学生)の導入に伴って、志願状況の変化と入学後の学修状況、現行のカリキュラムを検証し、その能力をより伸ばすカリキュラムの開発を行う。 ○入学者数の確保と学生の質の維持の観点から、一般選抜を重視するものの各入試種別の受入数の見直しをする。
②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の	○外国人留学生の募集定員設定及び入試制度の見直しについて検討するとともに、特に欧米圏を中心に協定留学生の受け入れ拡大のための施策を検討する。

拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	
③短期大学の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	○質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特別聴講科目の拡充により、編入学への取組を強化するとともに、単位互換協定に基づく授業科目についても、追加開設の検討を進める。また、学部新カリキュラムとも情報を共有しつつ、併設環境を活かしたカリキュラム改革の検討を進める。
④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	○名古屋市内からの志願者数の増加を図る。 ○東海4県以外からの志願者及び入学者比率を高める。 ○重点地域として、東北6県、北陸地区からの志願者増を目指す。

(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	○オープンキャンパスにおいて、キャンパス紹介、学部紹介、入試制度説明等、WEBコンテンツでの情報展開を行う。 ○オープンキャンパスは、安全に実施すべく参加登録制にて行う、また、学びを重視する大学のオープンキャンパスとして、模擬講義、大学入学共通テスト対策講座等、複数の講座を実施する。
②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。	○中学生・高校生の低年次を対象とした高大接続の意識を向上させる教育活動プログラムを検討する。
③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	○建学の精神である地域社会への貢献を伝える場として、学外活動に積極的な学生の活動を広報する。 ○入試情報の展開先を、高等学校・予備校・学習塾等、幅広く展開する。 ○受験生向けサイトを充実させ、動画を使用した広報展開を行う。

(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	○高等学校との高大接続をより高めるため、提携校に対する取組を見直し、その他高等学校との連携事業の拡大について併せて検討する。

6. 学生支援

(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。

取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設備について、環境整備を進める。	○自主的な学習、協働学習及びアクティブラーニングに不可欠な学生のモバイル環境改善のため、無線LANの強化、一般教室等での電源確保や学習スペースの確保等の環境整備を進め、学生のBYOD（Bring your own device：私的持込デバイス活用）の普及を促進する。 <図書館> ○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。2021年度には、①オンライン図書館ガイダンス、②オンライン・レファレンスを開始する。 <情報メディアセンター> ○PCやプロジェクター等の機器を継続的に更新し可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習をしやすくなるような新たなICT技術や学習環境についての情報収集を行い提案する。 <ラーニングcommons> ○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、他大学導入事例や教員・学生のニーズを踏まえつつ、名古屋・豊橋キャンパスそれぞれについて今後の改善計画を検討する。 ○豊橋図書館のラーニングcommonsに、学習相談カウンターを設置すべく検討を始める。 <国際関係> ○近年留学生数が増加している豊橋キャンパスにおける支援について、交流スペースの拡大や日本人学生サポーター制度の設置等、関係部署とも連携の上検討する。名古屋キャンパスの日本人学生サポーター制度についても更に充実を図る。
②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋の学生が参加可能な企画も検討する。 ○国際教育推進講演会や、グローバルラウンジで実施する外国語フリートーク等の各種取組について、オンライン化できるものは積極的に全学内へ展開する。

(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。

取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。	○コロナ禍において、クラブ・サークル活動が停滞しないように、オンラインクラブ紹介、対面の新歓行事等、新入部員獲得並びに活動等を支援する。 ボランティア活動は、感染対策を行うことを前提とし、ボランティア求人情報を適切に学生へ提供する。また、必要に応じて、学生とボランティア団体の双方のニーズを把握しマッチングを行い、学生をサポートする。
②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。	○本学におけるスポーツ政策を将来に渡り、具体化、推進するとともに、数ある課題に対応することを目的とした組織（スポーツ支援センター）を設置する。 ○スポーツ支援センターでは、スポーツ奨学金制度の見直し、スポーツ特別入試入学生への学修支援及び運動部の指導体制の強化等を行う。
③オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることサポートする。	○オンラインを活用し、新入生同士、日本人学生と留学生との交流イベント等を行う。 新型コロナウイルス感染状況を見極めつつ、対面での行事も同時並行で進める。

④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	○新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ、春学期に準備を進め、秋学期に調査を行う。
--	---

（３）多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。	
取組内容	2021（令和３）年度事業計画
①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。	○多様化する学生の相談への対応を検討するとともに、学生が孤立した学生生活を送ることのないよう、現状を把握し、支援のあり方を検討する。
②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。	○多様な学生支援のため、今後の相談体制の充実に向けて課題や可能な対応を検討する。

（４）経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。	
取組内容	2021（令和３）年度事業計画
①現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。	○コロナ禍の状況を見据え、必要に応じて、早期に検討し、対応する。

（５）学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	
取組内容	2021（令和３）年度事業計画
①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	○DXを推進し、対面と遠隔によるハイブリッド支援を強化する。 ○愛知大学キャリアアドバイザー団体「Ai-CONNEX」による就活支援イベントプログラムを強化する。 ○公務員対策講座の実施、官庁・地方自治体と連携した職業理解のためのイベントの開催、キャリアカウンセラーによるカウンセリングの実施等を通じて、公務員志望学生に対する支援を継続する。 ○教職課程における学習ポートフォリオの運用方法及び内容の根本的な見直しを行うとともに、振り返り活動の効率化及び主体的な振り返りの促進を図る。 ○学部教育の専門科目と教職課程専門科目との更なる連携について検討する。 ○教員採用数低減期において、合格者数の維持だけではなく、学生が主体的に職業や進路の決定を行い、高い納得感をもってその決定ができるようにサポートする。 ○教職課程科目に関するFD活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力及び研究推進を図る。 ○教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を目的に、他大学等との連携を促進する。
②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的	○現在実施している正課・正課外のキャリア教育プログラムを点検・評価する。 ○デジタル化を進めることを通じて、体系化された包括的キャリア支援プログラム

なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。	を構想する。 ○連携協定先との低年次多文化共生プログラムの実施及び低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携 PBL プログラム「Learning+」を継続して展開していく。 ○キャリア支援プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。
--	--

(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。	○コンプライアンス教育の一環として、「学生コンプライアンス指針」を学生生活（冊子）に掲載し、新入生オリエンテーション等で説明する。 また、コンプライアンス啓蒙に関するリーフレットを全学生対象に配布し、初年次教育の授業やゼミ等で配布する。

7. 持続的発展への経営

(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。	○次期カリキュラム改革の検討にあわせて、地域連携プログラム等、学部横断的な教育プログラムについて検討する。その際には、経営戦略チームを中心に、大学枠教員を増員する等、戦略的な教員配置を検討し、取りまとめを行う。
②18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	○経営戦略チームを中心に現状把握を行い、問題点・課題点を抽出し、改善の方向性を示した検討結果の取りまとめを行う。
③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	○大学院研究科組織の再編にあたっては、経営的観点も考慮しつつ適切な学生数について検討する。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	○豊橋校舎施設整備委員会にて検討をしている「豊橋校舎施設整備・基本計画(案)」が、学内承認を得た後、基本設計に入る。

②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	○名古屋キャンパスの新棟建設計画について具体的に検討する。併せて、既存キャンパスの諸機能の再配置について、具体的に検討を進める。
③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	○車道キャンパス利活用計画策定のための情報収集を行う。
④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	○白樺高原ロッジ閉鎖に向け関係者とスケジュール調整を行うとともに、立科町と土地賃貸借契約終了に係る諸手続きについて協議を進める。併せて、代替的な福利厚生案について検討する。
⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	○東京霞が関オフィス運営体制について、個人への業務委託から法人への業務委託に切替えを行う。併せて、首都圏における新型コロナウイルス感染症対応も含めた運営内容の見直しを行う。

(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	○「職務権限基準」改定案について検討し、常任理事会をはじめとした学内関係機関へ提案する。
②基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	○基本構想に基づく事業計画について、従来の年度末評価（事業報告）に加え、毎年9～10月を目途に中間評価を行い、期末に向けた課題と対応策を明らかにする。必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。 中間評価及び年度末評価（事業報告）の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告し（概ね12月頃と6月頃）、PDCAサイクルとしての適切性を点検する。
③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人）の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	○2021年度事業計画の達成に向け、目標設定・中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。
④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	○既存のデータの積極的な利活用から始める。 まずは、学内グループウェア（サイボウズ）内に「IRデータ」フォルダを作成し、各課で保管・蓄積済みの統計データを一元的に集約し、随時閲覧できる環境を整備する。 また、入学～卒業・就職までの一貫したデータ管理に加え、柔軟な統計・分析を可能とする「統合IRデータベース」の将来的な導入を目指すべく、業務パッケージ等の情報収集を行う。
⑤DX推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない	○複数のインターネット回線の導入、回避経路の強化等、障害に強いネットワークポロジの導入を検討する。また、遠隔授業のポータルとして利用しているMoodleを安定稼働させつつ、より学習効果の高いLMSや学習ポートフォリオシステムの導入及び学生窓口のICT化を検討する。

い仕組みの構築に取り組む。	2020 年度に導入した VDI テレワークシステム、クラウド PBX システムを継続して安定稼働させ、2021 年度にはワークフローシステムの導入を実施して大学の業務を止めない業務環境を提供する。更に、2020 年度に導入した IT 資産管理システムを活用して、セキュリティインシデントの抑止に努める。また、業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討する。
---------------	---

(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。	
取組内容	2021（令和 3）年度事業計画
①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。	○研究（1）③に記載のとおり、他大学における表彰制度・報奨制度の整備状況等について情報収集を進める。
②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	○外部の研修に積極的に参加する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に 1 回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象とした FD に関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。 ○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。
③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるように、他機関との人事交流を進める。	(2022 年度以降に計画予定)
④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。	○事務職員の人材活用については、人事制度の検討の中で具体化する。 ○教育職員の働き方に関して情報収集を行い、検討を進める。
⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST 比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	○持続的発展への経営（1）②と連動しながら、経営戦略チームの検討課題として設定し、ST 比率をこれ以上上昇させないことを条件に、収容定員、定員超過率、学部卒教員数及び大学卒教員数の見直しを行う。
⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。	○専任事務職員の役割及び人事計画については、人事制度の検討の中で具体化する。 ○業務委託を活用することがふさわしい業務については、業務委託に切り替える。併せて業務効率化を追求する。 ○大学の方針に沿った事務組織への改編について検討する。
⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。	○事務職員については、人事制度の検討の中で、組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組み、成長を見据えた人材管理の枠組みを具体化し提案する。
⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	○事務職員については、人事制度の検討の中で、成果や努力に適切に報いる仕組みを具体化し提案する。 ○教育職員については、成果や努力に適切に報いる仕組みに関する情報を収集する。
⑨教職員のメンタルヘルスを強化する。	○主に教員を対象として、教育場面における学生等へのハラスメントやメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。

	○職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。 ○各キャンパス保健室等に教職員専用カウンセラーのような機能を組み込むことを検討する。
--	---

(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。	○目標達成のための具体策について、経営戦略チームで検討する。
②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。	○総務課を中心に、エー・ユー・エスと今後業務の委託ないし提携を促進できる分野について検討を開始し、実行可能な分野から逐次実行する。
③不採算事業を見直す。	○孔子学院中国語講座は、規模を縮小し、名古屋キャンパスにおいて採算改善を見込める講座のみの開講を検討する。 ○オープンカレッジは連続講座を廃止したが、公開講座としてリニューアルする。
④他大学との連携の可能性を模索する。	○本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を行う。

(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	○各学部等の特徴的な取組、研究所・センターの研究活動、学生のクラブ・サークル活動、地域貢献活動等のテーマを中心に内容を紹介しつつ、感動と共感につながる動画を学長裁量経費により作成し、大学公式サイト等で展開する。
②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	○教員における研究教育活動を的確に収集する仕組みを整え、Owned Media（大学要覧、愛大通信、大学公式サイト等）にて社会に発信する。更に、学生、卒業生、教員が登場する新ブランディング基本デザインにより、大切にすべき誠実さと信頼感をすべてのステークホルダーに伝える。
③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。	○大学公式サイトにおける英語・中国語ページのPVを検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。
④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	○Owned Mediaを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友課、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。その際、キャリア支援センター（Ai-CONNEX）、東亜同文書院記念センター及び三遠南信地域連携研究センター（卒業生アンケート）等の情報資源を有効に活かす。
⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートす	○在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動を全ての在学生が知ることができる仕組みを、Owned Mediaにて構築する。

る仕組みを構築する。	
⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	○広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイト上のPVを検証する。併せて第三者の評価の仕組みを検討する。

(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。	
取組内容	2021（令和3）年度事業計画
①危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。	○危機管理体制強化のため、危機管理委員会専門部会等の点検、見直しを実施する。併せて、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針を踏まえ、愛知大学活動制限指針の見直しを行う。
②併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。	○2021年度にBCP策定を完了する。安否確認システム改善については、現行の学内システム（LiveCampus）及び学内サーバーによる運用から、より安定性の高い外部システム及び学外サーバーによる運用への移行について検討を進める。併せて、事務職員を中心とした自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上についても、継続的に取り組む。
③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。	○大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。なお、実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況及び愛知大学活動制限指針のレベルにより、規模縮小、キャンパス別開催等の可能性も含め検討する。
④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。	○学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行するため、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針及び愛知大学活動制限指針に基づき、各キャンパスの状況に合わせた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底する。

Ⅲ 2021(令和3)年度予算の概要

2021 年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備等重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境を維持・発展しながら一定の収支差額の確保を目指す内容となっています。また、予算編成において PDCA サイクルの取組を実施し、限られた財源を効果的・効率的に配分するように努めています。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	10,389,987	10,325,836	64,151
手 数 料 収 入	512,500	602,325	△89,825
寄 付 金 収 入	32,733	32,733	0
補 助 金 収 入	968,823	985,954	△17,131
資 産 売 却 収 入	0	781	△781
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	99,244	86,996	12,248
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	21,076	18,385	2,691
雑 収 入	416,300	449,845	△33,545
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	1,888,038	1,885,606	2,432
そ の 他 の 収 入	509,483	1,653,088	△1,143,605
資 金 収 入 調 整 勘 定	△2,059,019	△2,119,317	60,298
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	10,189,760	11,218,890	△1,029,130
収 入 の 部 合 計	22,968,925	25,141,122	△2,172,197

資金支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人 件 費 支 出	5,729,922	5,634,106	95,816
教 育 研 究 経 費 支 出	3,579,411	4,083,351	△503,940
管 理 経 費 支 出	727,519	756,720	△29,201
借 入 金 等 利 息 支 出	85,259	95,595	△10,336
借 入 金 等 返 済 支 出	1,516,246	627,806	888,440
施 設 関 係 支 出	122,164	241,094	△118,930
設 備 関 係 支 出	229,973	352,460	△122,487
資 産 運 用 支 出	2,800,000	2,802,377	△2,377
そ の 他 の 支 出	553,050	880,163	△327,113
予 備 費	50,000	50,000	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△469,004	△572,310	103,306
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,044,385	10,189,760	△2,145,375
支 出 の 部 合 計	22,968,925	25,141,122	△2,172,197

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

事業活動収支予算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		学 生 生 徒 等 納 付 金	10,389,987	10,325,836	64,151
		手 数 料	512,500	602,325	△89,825
		寄 付 金	35,033	23,043	11,990
		経 常 費 等 補 助 金	968,823	976,277	△7,454
		付 随 事 業 収 入	99,244	86,996	12,248
		雑 収 入	416,300	449,845	△33,545
		教 育 活 動 収 入 計	12,421,887	12,464,322	△42,435
	事業活動支出の部	人 件 費 (退職給与引当金繰入額)	5,739,787 (115,834)	5,623,520 (161,851)	116,267 (△46,017)
		教 育 研 究 経 費 (減価償却額)	4,673,225 (1,091,514)	5,247,210 (1,161,559)	△573,985 (△70,045)
管 理 経 費 (減価償却額)		892,857 (165,338)	928,186 (171,659)	△35,329 (△6,321)	
徴 収 不 能 額 等		0	0	0	
教 育 活 動 支 出 計		11,305,869	11,798,916	△493,047	
教 育 活 動 収 支 差 額		1,116,018	665,406	450,612	
教育活動外収支	収入の部	事業活動 受取利息・配当金	21,076	18,385	2,691
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	21,076	18,385	2,691
	支出の部	事業活動 借入金等利息	85,259	95,595	△10,336
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	85,259	95,595	△10,336
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		△64,183	△77,210	13,027
経 常 収 支 差 額		1,051,835	588,196	463,639	
特別収支	収入の部	事業活動 資産売却差額	0	781	△781
		その他の特別収入	8,440	30,107	△21,667
		特 別 収 入 計	8,440	30,888	△22,448
	支出の部	事業活動 資産処分差額	0	12,316	△12,316
		その他の特別支出	0	193	△193
		特 別 支 出 計	0	12,509	△12,509
	特 別 収 支 差 額		8,440	18,379	△9,939
[予 備 費]		50,000	50,000	0	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		1,010,275	556,575	453,700	
基 本 金 組 入 額 合 計		△1,009,804	△1,159,924	150,120	
当 年 度 収 支 差 額		471	△603,349	603,820	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△6,889,152	△6,285,803	△603,349	
基 本 金 取 崩 額		0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△6,888,681	△6,889,152	471	
【参考】					
事 業 活 動 収 入 計			12,451,403	12,513,595	△62,192
事 業 活 動 支 出 計			11,441,128	11,957,020	△515,892

【事業計画書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp